

事 務 連 絡
令和3年1月21日

別記団体 ご担当者 各位

国土交通省海事局
安全政策課危機管理室

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の周知等について（依頼）

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA:COVID-19 Contact Confirming Application）」の活用について、既に各事業者団体等職員及び傘下事業者等に対する周知をお願いしているところですが、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添1のとおり改めての周知依頼がございました。

当該アプリに関しては、既に各事業者団体等職員及び傘下事業者等の職員に広くインストール・活用頂いているものと存じますが、今般緊急事態宣言が発出され、「職場への出勤は、外出自粛等の要請の対象から除かれるものである」と位置付けられている中でも、出勤等の際の感染拡大防止策を講ずる観点から、本アプリをインストール・活用して頂くことが改めて重要となっております。

つきましては、各事業者団体等におかれては、当該アプリの活用について、職員及び傘下事業者等に対し、改めて広く周知して頂けますようお願いいたします。なお、当該アプリが適切かつ有効に動作するよう、

- ・外出時には常にスマートフォンを携帯すること
- ・Bluetooth及び接触通知機能をOnに設定すること
- ・アプリの利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合には、感染拡大防止のため、本アプリに陽性登録を行うこと

について、御留意頂くことについても周知していただくようお願いいたします。

(別添1)内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡

「接触確認アプリ（COCOA）の職員へのインストール・活用の周知について」

(別添2)COCOAチラシ3つのポイント

電話：03-5253-8616(直通)

国土交通省海事局安全政策課

野間 noma-t59pb@mlit.go.jp

伊藤 itoh-y2ug@mlit.go.jp

脇野 wakino-s2nx@mlit.go.jp

【別記】

一般社団法人 日本船主協会
一般社団法人 日本外航客船協会
一般社団法人 日本旅客船協会
一般社団法人 日本長距離フェリー協会
日本内航海運組合総連合会
外国船舶協会
外航船舶代理店業協会
日本船舶代理店協会
一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人 日本造船協力事業者団体連合会
一般社団法人 日本中小型造船工業会
一般社団法人 日本船用工業会
一般社団法人 日本マリン事業協会
一般財団法人 舟艇協会
一般財団法人 日本造船技術センター
公益財団法人 マリンスポーツ財団
一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会
一般財団法人 沿岸技術研究センター
公益財団法人 日本適合性認定協会
日中国際フェリー株式会社
有限会社 沖縄シッПСスエージェンシー
有限会社 陸通
一般社団法人 日本船舶電装協会
一般社団法人 日本船用機関整備協会
一般社団法人 日本船舶品質管理協会
公益財団法人 東京エムオウユウ事務局
一般財団法人 日本海事協会
一般財団法人 日本舶用品検定協会
日本小型船舶検査機構
アメリカン・ビューロー・オブ・シッピング
D N V G L A S
ロイドレジスター・グループリミテッド
C C S
韓国船級協会
一般社団法人 大日本水産会
全日本海員組合

一般財団法人 日本船舶技術研究協会
一般社団法人 全国モーターボート競走施行者協議会
一般財団法人 日本モーターボート競走会
公益社団法人 日本モーターボート選手会
一般社団法人 全国モーターボート競走施設所有者協議会
一般社団法人 全国ボートピア施設所有者協議会
公益財団法人 日本財団
公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団
公益財団法人 日本海事科学振興財団
一般財団法人 日本船渠長協会
一般社団法人 日本船長協会
一般社団法人 全日本船舶職員協会
一般財団法人 海洋育英社
一般社団法人 海洋会
一般社団法人 日本船舶機関士協会
公益財団法人 海技教育財団
独立行政法人 海技教育機構
日本水先人会連合会
一般財団法人 海技振興センター
公益財団法人 海技資格協力センター
一般財団法人 日本船舶職員養成協会
公益社団法人 日本海員掖済会
一般財団法人 日本船員厚生協会
公益財団法人 日本船員雇用促進センター
公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団
一般財団法人 全日本海員福祉センター
公益財団法人 日本殉職船員顕彰会
一般社団法人 外航船員医療事業団
船員災害防止協会
一般社団法人 海事代理士会

事務連絡
令和3年1月19日

各府省庁 新型コロナウイルス感染症対策担当 御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

接触確認アプリ（COCOA）の職員へのインストール・活用の周知について

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 **C**ontact **C**onfirming **A**pplication）」の活用に関しては、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の周知について」（令和2年6月19日付事務連絡）において、各府省庁の職員に対して広く周知することにつきお願いしているところ、これまでの御協力に対し、感謝申し上げます。

本アプリに関しては、既に、政務を含む各府省内並びに所管団体及び独立行政法人の職員に広くインストール・活用いただいているものと存じますが、御案内のとおり、緊急事態宣言が発出され、「職場への出勤は、外出自粛等の要請の対象から除かれるものである」と位置付けられている中でも、出勤等の際の感染拡大防止策を講ずる観点から、本アプリをインストール・活用していただくことが重要です。そのため、改めて、本アプリのインストール・活用について、政務を含む各府省内並びに所管団体及び独立行政法人の職員に対し、周知していただくとともに、既にインストールいただいている職員のアプリが適切かつ有効に動作するよう、

- ・外出時には常にスマートフォンを携帯すること
- ・Bluetooth及び接触通知機能をOnに設定すること
- ・アプリの利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合には、感染拡大防止のため、本アプリに陽性登録を行うこと

について、御留意いただくことについても周知していただくようお願いします。

【本件連絡先】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

担当者：勝俣、市川、居石

電話：03（6910）2024

メール：ryota.katsumata.e7j@cas.go.jp

naoki.ichikawa.k4j@cas.go.jp

koutaro.orishi.t8m@cas.go.jp



接触確認アプリ

あなたのおかげで感染拡大防止に。

新型コロナウイルス接触確認アプリ

COCOA

2,000万
ダウンロード



もし自分が感染してしまったとしたら――。

大切な人や地域や社会、そして自分を守るため、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」を活用することで、感染拡大防止につながります。ぜひご協力をお願いいたします。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



3つのポイント

利用者ご本人の同意のもと、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を活用しプライバシーを保護しながら新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

何ができるの？

新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性があることを通知します。

メリットは？

通知を受けた場合、検査の受診等につながるサポートを迅速に受けられます。

個人情報とは？

個人情報は収集しません。GPSなどの位置情報の利用や記録もしません。



概ね1メートル以内、15分以上接触した可能性がある場合に通知をします。

- いつ、どこで、誰と接触したかはお互いに分かりません。
- 消費電力の少ないBluetoothを使用しています。



近接通信機能（Bluetooth）を利用し、ほかのスマートフォンとの近接した状態を接触として検知。

接触確認 アプリ



厚生労働省

内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室